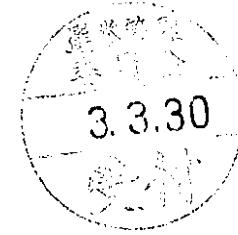


第7号様式（第9条関係）  
(その1)



収 支 報 告 書

令和 2 年分  
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) かごしまけんのうみんせいじれんめい  
1 政治団体の名称 鹿児島県農民政治連盟

2 主たる事務所の所在地 鹿児島市鳴池新町15番地

3 代表者の氏名 委員長 山野徹

4 会計責任者の氏名 瀬戸口久人

一 事務担当者の氏名

中山 将太  
(電話) 099-258-5670

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分

- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2  
第1項の規定による政治団体
- そ の 他 の 政 治 团 体
- そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
  - 無
- 公職の種類 \_\_\_\_\_  
資金管理団体の届出  
をした者の氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

(その2)

## 収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。 ←

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)					2	1	0	8	3	3	1	1
(前年からの繰越額)	①						2	2	4	9	4	6	5
(本年の収入額)	②					1	8	8	3	3	8	4	6
支 出 総 額	B					1	5	8	9	9	8	6	8
翌年への繰越額	A - B						5	1	8	3	4	4	3

## 2 収入項目別金額の党費の内訳

## (1) 個人の負担する党費または会費

金 額						7	6	1	3	8	0	0
員 数 (党費または会費を納入した実人数を記載すること)									3	8	0	6

## (2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く) の 区 分	金 額										備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附										0	
[ うち 特 定 寄 附 ]										0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附										0	内訳は(その7)へ
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附										0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)										0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]											内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附											内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)										0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」または「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額										備考
2020年第1回農政セミナー					1	6	0	0	0	0	開催年月日：令和2年1月31日 場所：JA鹿児島県会館 住所：鹿児島市鴨池新町15
2020年第2回農政セミナー					4	9	5	0	0	0	開催年月日：令和2年7月15日 場所：アートホテル鹿児島 住所：鹿児島市鴨池新町22-1
2020年第3回農政セミナー					4	6	7	0	0	0	開催年月日：令和2年11月20日 場所：アートホテル鹿児島 住所：鹿児島市鴨池新町22-1
この頁の小計					1	1	2	2	0	0	
合計					1	1	2	2	0	0	

- (備考)
- 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
  - 2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティーの開催事業にあっては、事業の種類を「〇〇紙発行事業」、「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「〇〇〇事業」というように記載すること。

(その 6)

(6) その他の収入

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。

「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その 11)

(その 11)

(その 11)

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額									備 考	
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費				2	5	0	0	0	0		
(2) 光 熱 水 費											
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				1	3	2	4	9	1		
(4) 事 務 所 費					6	1	3	9	1		
小 計				2	6	9	3	8	8	2 ① ((1) ~ (4) の合計)	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費				3	9	7	9	8	3	5	
(2) 選 挙 関 係 費											
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				6	7	3	8	0	1	ア～エの合計を記載すること	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											
イ 宣 伝 事 業 費											
ウ 政治資金パーティー開催事業費				6	7	3	8	0	1		
エ そ の 他 の 事 業 費											
(4) 調 査 研 究 費											
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				8	4	0	6	9	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費					1	4	5	4	5	0	
小 計				1	3	2	0	5	9	8	6 ② ((1) ~ (6) の合計)
合 計				1	5	8	9	9	8	6	8 ①+②

内訳は様式  
(その14)へ

→合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(2) 政治活動費の内訳				項目別区分	組織活動費（農政活動費）		
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
パーティー券購入				60,000 R2.2.17	宮路拓馬君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1	
パーティー券購入				100,000 R2.2.17	平成研究会セミナー事務局	東京都千代田区永田町1丁目11番32号	
パーティー券購入				60,000 R2.2.17	金子万寿夫君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
執行委員会旅費				270,120 R2.2.21	宇都清照ほか執行委員	日置市伊集院町中川968	
農政ジャーナル代				206,700 R2.3.12	全国農業者農政運動組織連盟	東京都千代田区大手町1-3-1	
農政対策費				56,005 R2.3.23	上山隆一	鹿児島市谷山中央1丁目4988-503	
執行委員会旅費				254,000 R2.3.27	宇都清照ほか執行委員	日置市伊集院町中川968	
パーティー券購入				60,000 R2.5.14	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1	
農政対策費				257,400 R2.6.16	光陽社	鹿児島市新栄町23-38	
農政対策費				77,330 R2.7.16	株式会社ディノス・セシール	東京都中野区木町2丁目46番2号	
農政対策費				1,000,000 R2.8.25	全国農業者農政運動組織連盟	東京都千代田区大手町1-3-1	
農政対策費				55,640 R2.8.25	瀬戸口 久人	鹿児島市谷山中央6丁目20-42	
農政対策費				55,330 R2.9.25	株式会社ディノス・セシール	東京都中野区木町2丁目46番2号	
農政対策費				54,790 R2.9.28	J A鹿児島県中央会	鹿児島市鴨池新町15番地	
執行委員会旅費				228,160 R2.10.16	宇都清照ほか執行委員	日置市伊集院町中川968	
正副委員長・県連会長合同会議旅費				62,620 R2.10.27	宇都清照ほか執行委員	日置市伊集院町中川968	
農政対策費				50,655 R2.10.28	川添修	鹿児島市東谷山1-68-13	
農政ジャーナル代				110,700 R2.10.29	全国農業者農政運動組織連盟	東京都千代田区大手町1-3-1	講義料受入分 差引(12月)
農政対策費				102,140 R2.11.4	川添修	鹿児島市東谷山1-68-13	
農政対策費				63,990 R2.12.8	川添修	鹿児島市東谷山1-68-13	
この頁の小計				3,185,580			
その他の支出				653,720			
合 計							

&lt; 様式（その13）の「組織活動費」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所  
(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載したものについて、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

←様式（その13）の「組織活動費」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

←様式（その13）の「組織活動費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

←様式（その13）の「政治資金パーティー開催事業費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

## (2) 政治活動費の内訳

### 项目别区分

政治資金パーティ開催事業費 ( 2020年第2回農政セミナー )

←様式（その13）の「政治資金パーティー開催事業費」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

← 様式（その13）の「政治資金パーティー開催事業費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

←様式（その13）の「寄附・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

(2) 政治活動費の内訳				項目別区分	寄附・交付金（支部活動還元金）		
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
支部活動費			323,700	R2.6.8	いぶすき総支部	揖宿市山川町成川3830	
支部活動費			350,800	〃	南さつま総支部	南九州市知覧町郡17285	
支部活動費			238,500	〃	さつま日置総支部	日置市伊集院町下谷口1810	
支部活動費			63,400	〃	伊佐総支部	伊佐市上町30-6	
支部活動費			142,200	〃	あいら総支部	霧島市隼人町西光寺521-1	
支部活動費			57,400	〃	肝付吾平町支部	鹿屋市吾平町麓3388-5	
支部活動費			100,000	〃	中種子町支部	熊毛郡中種子町野間5282	
支部活動費			67,600	〃	南種子町支部	熊毛郡南種子町中之上2451	
支部活動費			83,000	R2.8.17	鹿児島みらい支部	鹿児島市小川町27-17	
支部活動費			281,000	〃	いづみ総支部	出水郡高尾野町下水流890	
支部活動費			103,000	〃	大隅町支部	曾於市大隅町岩川559-3	
支部活動費			58,700	〃	末吉町支部	曾於市末吉町二之方1-6-1	
支部活動費			100,000	〃	あおぞら支部	曾於市有明町野井倉1373-1	
支部活動費			78,000	R2.10.12	大崎町支部	曾於市大崎町仮宿1098~26	
支部活動費			134,700	〃	西之表支部	西之表市西之表6975	
支部活動費			489,900	〃	あまみ総支部	大島郡龍郷町浦111-1	
支部活動費			262,200	〃	農協連支部	鹿児島市鴨池新町15	
支部活動費			98,900	〃	さつま川内総支部	薩摩川内市若松町9-17	
支部活動費			249,000	R2.12.14	さつま支部	薩摩郡さつま町虎居745	
支部活動費			334,600	〃	きもつき総支部	鹿屋市白崎町1-1	
この頁の小計			3,616,600				
その他の支出			190,300				
合 計			8,406,900				

&lt; 様式 (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所  
 (法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
 なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その14)

←様式（その13）の「その他の経費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称および主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。  
2 支出のうち、上記により明細を記載したもの以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その16)

## 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	■	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	■	
ウ 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	■	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	■	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）または郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	■	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	■	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	■	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	■	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	■	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	■	
サ 取得の価額が100万円超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	■	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	■	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「 」を記入すること。

2 有に記入した場合、項目別に様式(その17)に内訳を記載すること。

宣 誓 書

(その18)

添付書類（別紙のとおり）

1 領収書等の写し

2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 30 日

政治団体の名称 鹿児島県農民政治連盟

会計責任者の氏名 濑戸口 久人



（備考）1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 政治団体が解散する時の収支報告書の宣誓書においては、「代表者の氏名」の記名押印又は署名も上記に加えて行なうこととし、その際、署名は必ず代表者本人が自署すること。